

かわのえ隣保館だより



ねん がつはっこうごう
2024年8月発行号

日本の多様性の立ち位置

日本における多様性は、G7で唯一、国として結婚と同じ権利を同性カップルに与えていない点で遅れています。7月号で紹介させていただいた同性カップルの住民票の続柄「夫（未届）」の記載について、同性婚が認められる大きな一歩につながる可能性がありました。しかし、総務大臣は社会的保障制度の適用などで問題が生じるとして、自治体に対応を求めたとのことで、事実上国は否定した形です。昨年6月の「LGBT理解増進法」施行以降、LGBTに関連したニュースがそれまで以上に多く取り上げられており、今まで「制度上の結婚にある男女間の夫婦の形とは異なる」として否定されてきたことが、自治体の住民票の記載をきっかけに法制度の中でも性の多様性を認めていこうという気運が高まっていたところを、振り出しに戻りかねない事が危惧されます。

もちろん、LGBT理解増進法は理念法ではありますが、国際的に見てLGBTの対応一つとっても日本は古来からの家父長制の流れが沁みついており、そこから外れると、見えない障壁があり、突破できずに跳ね返されて前に進まないことが多くありました。「人権」とは人が生まれながらに持っている権利であるのに、自分らしく生きること・表現することを国が法的に認めていないようで残念です。声を上げることで差別やいじめられるかもしれないと隠して苦しんでいる人がいる中で、同性カップル・同性婚・性の多様性について国が柔軟な対応を示してくれば、国民から多くの賛同を得られると思います。法的に認められていないとそのこと自体に否定的で、マイナスのイメージを持つ人がいて、なかなか理解が進んでいかないばかりか、今回の国の対応が正しく聞こえてしまうかもしれません。

ただ、最近では就学前から、性の多様性について認め合う教育が進んでおり、これまで性別により色・趣味・指向を限定的にイメージしていたものが、その子が好きな色・趣味・指向を多様に選択できるような形に変わってきています。小・中学校でも性の多様性の教育が進んでいますが、例えば先生や気の許せる友達にだけしか「同性を好きな自分はどうなのか？」と悩みを打ち明けることができないケースが多くあります。それは、いじめの問題でもそうですが、未だに、日本では自分のパーソナルデータをはっきりと意思表示できない場合があり、一人ひとりの違いを個性として認め合えたり、お互いの個性を尊重し合える世の中でないことが原因にあるのかもしれませんが。

(左ページへ)

(右ページより)

自分の自認する性や好きな性を自覚するタイミングはそれぞれ違いますが、日本では長く男性らしさ・女性らしさを重んじるべきという固定観念があり、そこから外れると否定されがちで、性的マイノリティとされる人は本当の自分らしさを隠してカミングアウトもできないような状況に追い込まれて、そのことで苦しんでいたりします。性の多様性について考える時に、性的マイノリティとされる人が自分の身の回りに何人もいるのだという認識で物事を考えていかないと、いざカミングアウトされたりという場面に会った時に、とっさに当事者にとっては傷つくような言動が出てしまうかもしれません。人はそれぞれ個性があり、一人ひとり違っていて当たり前なので、自分らしい性のあり方は、性について多数派でなくても認められるべきです。何事においても知らないことは、先入観など偏った見方で見てしまう可能性があり、差別を差別と分からずに、知らず知らずに人を傷つけることが多くなると思います。

私たちも、知らないことは分からないで終わらせずに、今一度勉強していきましょう。人のジェンダーの形はどれが正しい・間違いということではなくて、すべてが一人ひとりの個性であり、人権は尊重されるべきです。そのことを考えながら日々勉強を積み重ねていこうと思います。

かわのえりんぽかん しゅじ にしかわなおき
川之江隣保館 主事 西川直輝

ふれあい喫茶 第1回 (6/21)

コロナ禍などの影響でなかなか開催ができず、交流する機会が減っていましたが、ようやく落ち着きを取り戻してきたので、今年度より再開することになりました。久々に集まり、再会を懐かしんでモーニングを食べながらお話に花が咲いていました。今年度は、9回開催予定です。多くのみなさんの参加をお待ちしております。



The Best Paper City

感謝、そして未来へ

が っ

か わ の え り ん ぼ か ん

ぎ ょ う じ よ て い

8 月 川 之 江 隣 保 館 行 事 予 定

じょうきょう じょうきょう よてい へんこう
状 況 により、予定が変更されることが
あります。

日（にちようび）	月（げつようび）	火（かようび）	水（すいようび）	木（もくようび）	金（きんようび）	土（どようび）
				1	2	3
4	5 ちよきんだいそう ・貯筋体操（ひまわり）	6 たいきよくけん ・太極拳	7 ちよきんだいそう ・貯筋体操（スイトビ°-）	8	9 りょうりきょうしつ ・ふれあい料理教室	10 きゅうじつかいかん び 休日開館日 たつきゅう ・卓球クラブ ・マインドフルネス瞑想会
11 やま ひ 山の日	12 ふりかえきゅうじつ 振替休日	13	14 ちよきんだいそう ・貯筋体操（スイトビ°-）	15	16	17
18	19 ちよきんだいそう ・貯筋体操（ひまわり）	20 たいきよくけん ・太極拳	21 ちよきんだいそう ・貯筋体操（スイトビ°-）	22	23	24 きゅうじつかいかん び 休日開館日 たつきゅう ・卓球クラブ
25 しきじがっきゅう ・識字学級 せいめいそんちようどくしゃかい ・生命尊重読書会	26 ちよきんだいそう ・貯筋体操（ひまわり）	27 たいきよくけん ・太極拳	28 ちよきんだいそう ・貯筋体操（スイトビ°-）	29	30	31

し
【お知らせ】

か わ の え りょうりきょうしつ だい かい が っ か きん じ
○川之江ふれあい料理教室（第3回） 8月9日（金）10時

なや
悩んでいることはありませんか？

りんぼかん
隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。

しよくば
「職場でのハラスメント」「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

しよくば
また、ハローワークの職業相談は、電話による予約制となっています。

なや
川之江隣保館

28-6254

きこうへんどう じんけん
気候変動と人権

きんねん
近年は、日本のいたる所で、梅雨時期の線状降水帯や記録的
たんじかんおおあめ
短時間大雨そして台風などに伴い局地的に大雨になっています。

げきじんか
激甚化する気候変動は、二酸化炭素の排出量の増加と無関係では
にさんかたんそ
ありません。二酸化炭素の過大排出による温暖化が進むと、様々
なところに影響が出てしまいましたが、生命や健康、住居や水・衛
せい
生に対する権利といった基本的人権にも大きな影響を及ぼしかね
ません。

ただ、この問題は日本だけでなく、世界的な問題です。2015年に採択された「パリ協定」で温室効果ガスの排出量の削減
ねん さいたく きょうてい おんしつこうか はいしゅつりょう さくげん
目標が策定され、多くの国が批准（※）しています。しかし、そ
もくひょう さくてい おお くに ひじゅん
の目標達成に向けての温暖化などによる気候変動に対する対策が
ふじゅうぶん くに じんけんさいばんしょ ていそ せんじつ にほんこくない
不十分な国は、人権裁判所に提訴されています。先日、日本国内
でも初めて「気候変動による被害は人権侵害である」と市民団体
はじ きこうへんどう ひがい じんけんしんがい しみんだんたい
が日弁連に救済申し立てをしました。このことから、一見自然
にちべんれん きゅうさいちう た
災害であるように感じる部分も、排出削減が不十分なことが
さいがい かん ふぶん はいしゅつさくげん ふじゅうぶん
温暖化などへの影響を及ぼすことから人的な災害と言え、人権
おんだんか えいきょう おほ じんてき さいがい い じんけん
問題にもつながりかねないということがわかりました。

また、この気候変動は、世界的な問題で、自分一人なら少しだ
きこうへんどう せかいてき もんだい じぶんひとり すこ
けだし大丈夫という気持ちの人が多くなると、二酸化炭素の排出
だいじょうふ きも ひと おお にさんかたんそ はいしゅつ
量も増えていき積もり積もって、世界的な気候変動につながり、
きんねん なつ いじょう あつ じんたい ただい えいきょう あた
近年の夏のような異常な暑さなど人体にも多大な影響を与えて、
じんけんしんがい い じょうきょう
人権侵害であると言われかねない状況となります。

きこうへんどう えいきょう た じんけんもんだい おほ じぶんじしん
気候変動がもたらす影響を他の人権問題と同じように自分自身
もんだい とら げんどう じぶん かえ
の問題として捉えてすべての言動が自分に返ってくるのだと常々
いしき たが いしき きょうゆう つな だいじ
意識し、お互いにその意識を共有して繋げていくことが大事だと
おも
思います。

ひじゅん じょうやく たい くに おこな さいしゅうてき かくにん どうい
※批准…条約に対して、国が行う最終的な確認や同意